

## ご案内

令和4年9月1日  
公益財団法人水産物安定供給推進機構

令和4年度産地水産加工業イノベーションプラン支援事業の第2次募集について

個々の加工業者だけでは解決困難な課題に対応するため、(1)若手経営者チームによる産地水産加工業活性化推進検討会及び(2)プラン協議会による産地水産加工業イノベーションプラン作成・実行に対して、支援を行う事業の募集を本日より開始しました。

### 1 募集概要 ※詳細は募集要領をご覧ください。

#### (1) 若手経営者チームによる産地水産加工業活性化推進検討会

- ①内容：産地の水産加工業者の若手経営者等がチームを組み（若手経営者チーム）、レベルアップに向けた研修の場づくりと、これを通じた水産加工業者の中核的な人材の育成、課題解決のために必要な知識やスキルを習得するための取組（産地水産加工業活性化推進検討会）に対し、助成金を交付します。
- ②要件：次のaからcの要件全てを満たす必要があります。
  - a. 水産加工業者の若手経営者が4者以上参加すること（子会社、関係会社及び同一の水産加工業者からの参加は1者と計上する）
  - b. 参加する若手経営者は、原則50歳以下であること
  - c. 主たる事務所を所有する代表者を定めること
- ③助成対象経費及び助成率：同検討会に必要と認められる範囲の経費について、助成金を交付します(助成率1/2以内)。

#### (2) プラン協議会による産地水産加工業イノベーションプラン作成・実行

- ①内容：個々の水産加工業者だけでは解決が困難な課題を解決するため、4者以上の水産加工業者が関係機関(\*1)や異業種(\*2)と連携（プラン協議会）して、事業の協業化等を行うことで生産性を向上させる取組(産地水産加工業イノベーションプラン)を作成・実行する取組に対し、助成金を交付します。
  - ※1：地方公共団体や商工会議所等をいいます。
  - ※2：水産加工業以外の業種に属する者や研究機関等をいいます。
- ②要件：次のaからcの要件全てを満たす必要があります。
  - a. 水産加工業者が4者以上参加すること（子会社、関係会社の参加は1者と計上する）
  - b. 関係機関及び異業種がそれぞれ1者以上参加していること
  - c. プラン協議会は、主たる事務所を持つ代表者の定めがあること
- ③助成対象経費及び助成率
  - a. プラン協議会の運営：同協議会の運営事務費として認められる経費について、助成金を交付します（定額）。
  - b. 産地水産加工業イノベーションプラン実行のための取組：同プランを実行するために必要と認められる経費について、助成金を交付します(助成率1/2以内)。

### 2 募集期間・応募方法

募集期間は令和4年9月1日から令和4年9月22日17時までですが、採択額が予算額に達した場合はその時点で募集を終了します。応募方法は、次のホームページ掲載の募集要領に従い、所定の様式に必要な事項をご記入のうえ、応募書類を郵送ください。

募集要領：当機構ホームページ <https://www.fishfund.or.jp/jigyoku6.html>

### 3. 応募書類の提出先及びお問い合わせ先（土日祝日を除く。）

公益財団法人水産物安定供給推進機構 小松（こまつ）、岡本（おかもと）  
〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町28-5吉元ビル6階 (TEL：03-3254-7045)